

2013年1月7日

独立行政法人 国際協力機構
理 事 渡 邊 正 人 殿

環境社会配慮助言委員会
委員長 村山 武彦

諮問（平成24年10月22日付 JICA(ER) 第10-22001号）に対する答申について

JICA 環境社会配慮ガイドライン「ベトナム国南北高速道建設計画策定プロジェクト」
にかかる環境社会配慮におけるドラフトファイナルレポートについて、別紙のとおり
答申いたします。

コメントの種類に応じて、答申内容を協力事業に反映するよう、お取り計らい下さい。

環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 作本 直行

ベトナム国「南北高速鉄道建設計画策定プロジェクト」
(開発計画調査型技術協力)
ドラフトファイナルレポートに対する答申

答申案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2012年11月16日(金) 14:00～17:19
- ・場所：JICA 本部 (会議室：1階 111会議室)
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、作本委員、清水谷委員、二宮委員、松下委員
- ・議題：ベトナム国「南北高速鉄道建設計画策定プロジェクト」に係るドラフトファイナルレポートについての答申案作成
- ・配付資料：
 - 1) ベトナム国「南北高速鉄道建設計画策定プロジェクト」環境社会配慮助言委員会 WG 事前配布資料
 - 2) 添付資料 1
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2004年4月)
(助言委員会設置要項第9項に基づき、助言委員会が審査会に代わり報告を受ける)

全体会合(第31回委員会)

- ・日時：2012年12月3日(月) 14:30～18:03
- ・場所：JICA 本部 (会議室：2階 229会議室)

上記の会合に加え、メール審議により答申を確定した。

答申

全体

1. 高速鉄道システムの導入に当たっては、日本の新幹線システムの強みを考慮するとしているが、気候条件や社会システムの異なる「ベ」国への導入に当たっては、特有の諸条件を勘案するとともに、技術移転や人材育成プログラムについても十分配慮すること。

代替案の検討

2. 気候変動と洪水の影響に関し、具体的な評価と検討を本報告書に記載すること。
3. HSR（高速鉄道）のゼロオプション評価は、他のモードとの比較段階において、実施する必要がある。ゼロオプションの評価にあたっては、SEA 段階も含めて、図表を用いて明確にこれを記述すべきである。また、ゼロオプションの正・負の影響項目については「住民移転の規模」に関する情報をも含めて、比較検討を行う必要がある。
4. 被影響世帯数は南北合計で 9,777 世帯と相当な規模に及ぶので、EIA 段階においては、これを緩和するため、代替案を含む対策を検討し、記述すべきである。

スコーピング案

5. 国際 NGO「バード・ライフ・インターナショナル」(BirdLife International) が指定するベトナム国の「重要な鳥類の生息地域」(Important Bird Areas: IBA)と同国の HSR 路線区域に重なりがないかどうか確認すること。また、工事中及び供用時における生態系・生物相の評価は B または C とし、EIA 段階での調査項目に含めること。
6. 南区間では、7km を超える長大トンネルが 7 件予定されており、大量の土砂が廃棄物として排出される見込みなので、EIA 段階で、その処理方法を検討すること。
7. 沿線住民の利便性も向上するように配慮すること。
8. 寺院などの小規模な宗教施設や墓地等に対する移転については、EIA 段階で、関係省庁との対策を含めた連携とベトナム側の専門家を交えた調査を十分に行なうこと。
9. 北区間ではモン族などの少数民族が複数住んでおり、これらの少数民族への影響が考えられるので、EIA 段階では、文化・生活・生計基盤、宗教などを、専門的な知識の下で調査すべきである。南区間においても 30 の民族があるとのことであり、EIA 段階で慎重な対策を検討すべきである。
10. 住民への安全対策の実施を、本報告書において提案すること。
11. EIA 段階で、地震等の自然災害に対して、十分な配慮を行うこと。
12. 高速鉄道システムにおける日本の過去の被害や対策の具体事例を十分に検討すべきである。また、供用後においても必要なモニタリングを行い、適切な対策をとるよう先方に働きかけること。
13. スコーピング案に対する答申（2011.12.5 全体会で確定）の項目 11 において、「高速鉄道供用時に必要な電力供給にかかる環境負荷も含めて評価すること」とされているが、本文ではエネルギー量の増加割合が示されているのみである。電力量の増加分を CO2 排出量に換算した形での評価を記述すること。

ステークホルダー協議

14. HSR の事業建設に関するステークホルダー（SH）協議においては、事業実施に伴う大規模な住民移転や国民への経済負担など、必ずしも好ましくない負の影響に関する情報や事実についても、きちんとしてこれを明示し、報告すること。
15. 今後、国会承認のプロセスを経てプロジェクトが進む段階に応じて、EIA や住民移転計画の作成過程において、コミュニケーションレベルのステークホルダーや被影響住民の意見を吸い上げること。

以 上